

## 授業料等納入通知書兼案内書

栃木県立学校の授業料等に関する条例に基づく2019年度分授業料及び日本スポーツ振興センター掛金を次のとおり納入してください。  
 なお、あなたの指定する預金口座から口座振替の方法により引き落とされますので、口座振替日に間に合うよう、必要な金額を御入金くださるようお願いいたします。

- 1 納入金額
- ① 授業料 月額 9,900円 (年額 118,800円)
  - ② 日本スポーツ振興センター掛金 年額 1,935円
- 2 口座振替日
- ① 入学年度の4月分から6月分の授業料については3カ月分まとめて6月10日に口座振替となります。
  - ② ①のほか7月分から9月分の授業料については3カ月分まとめて9月10日に口座振替となります。  
(10月以降は毎月10日にその月の分を口座振替します。)
  - ③ 日本スポーツ振興センター掛金は5月10日に全額納付とします。
  - ④ 口座振替日が指定金融機関等の休業日に当たる時は、その翌営業日が口座振替日となります。

### 注意事項

- 1 授業料は就学支援金の受給資格の認定を受けた場合には、納入する必要はありません。
- 2 口座振替日に残高不足等により口座振替不能の場合は、当月分のみ学校窓口納付に切り替わりますので、速やかに納付してください。
- 3 2カ月以上授業料を滞納した生徒については、停学又は退学処分にする場合があります。

平成31(2019)年4月5日

栃木県立小山南高等学校長 印

納入義務者各位

(1年生・スポーツ科)

県費外学校諸会費は下記4以下のとおりですので、入学料・授業料及びスポーツ振興センター掛金と合わせて、合計金額を納入してください。

学校諸会費徴収受任者

栃木県立小山南高等学校長

	費目/振替日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
		入学式当日に納入	5月10日	6月10日	7月10日	8月13日	9月10日	10月10日	11月11日	12月10日	1月10日	2月10日	3月10日	
1	高等学校入学料	5,650												5,650
2	授業料			29,700			29,700	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	118,800
3	センター掛金		1,935											1,935
4	P T A 会費	4,800												4,800
5	学校後援費	6,000												6,000
6	図書費	1,200												1,200
7	生徒会費	7,200												7,200
8	学年費	65,150												65,150
9	スポーツ科実習費	60,000												60,000
合計		150,000	1,935	29,700			29,700	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	270,735

(備考)

就学支援金の受給資格の認定を受けた場合には、授業料を納付いただく必要はありません。